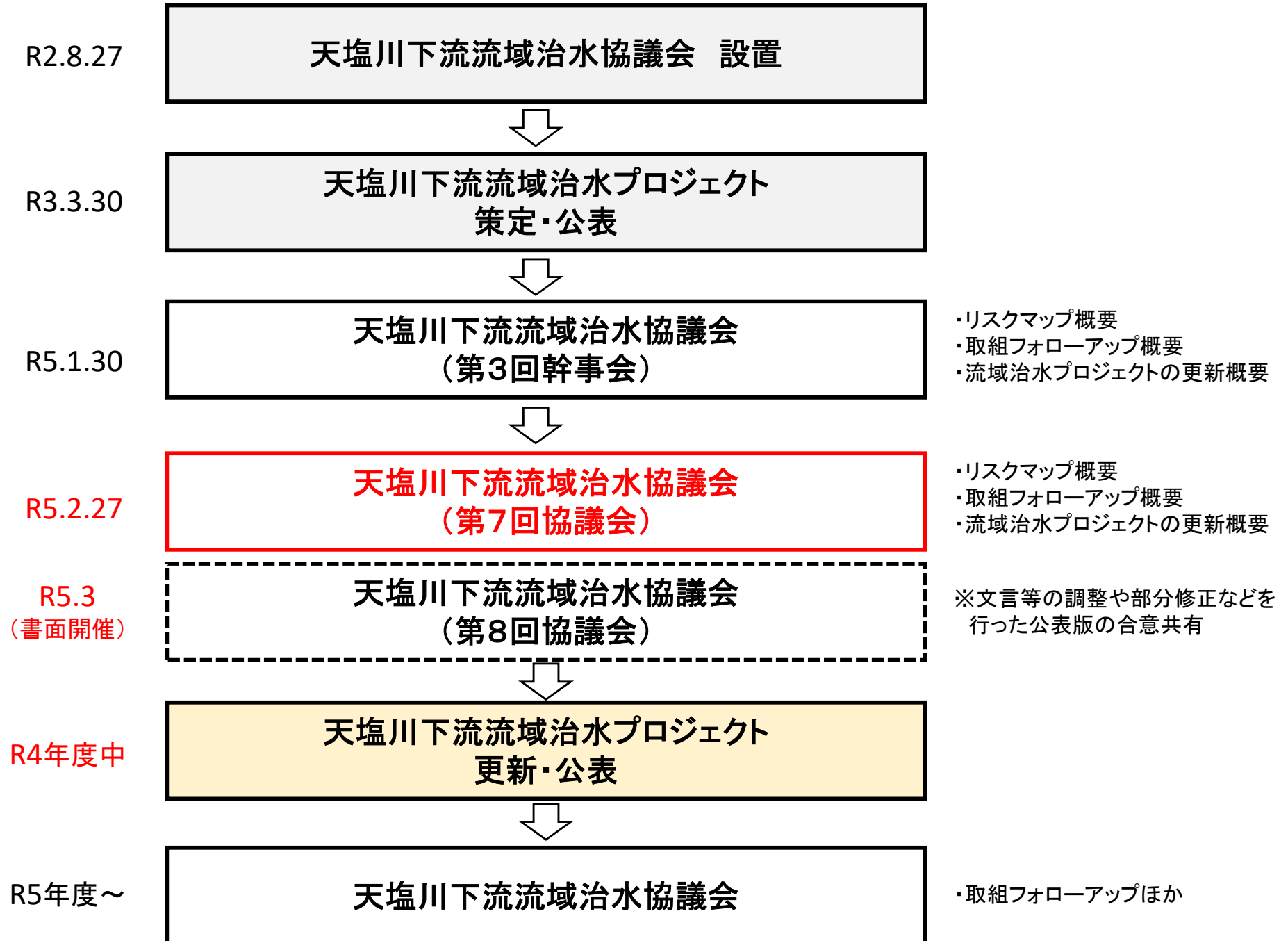


# 流域治水協議会の経緯と今後の進め方について

天塩川下流流域治水協議会

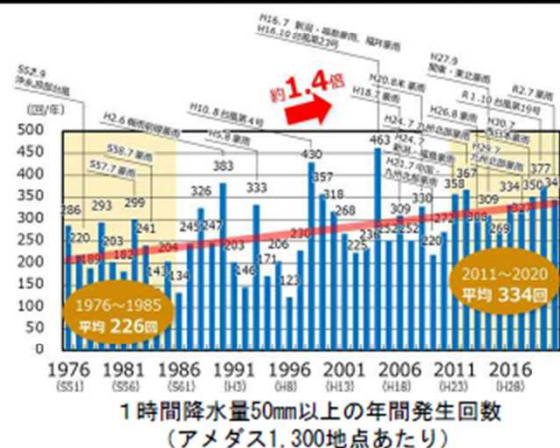
# 経緯と今後の進め方



# 【参考】気候変動のスピードに対応した新たな水災害対策の推進

- 短時間降雨の発生回数の増加や台風の大型化等、既に温暖化の影響が顕在化しており、今後、気候変動により水災害の更なる頻発化・激甚化が予測されている。
- 気候変動のスピードに対応した新たな抜本的対策を行うため、以下の取組を実施。
  - ・ 本川下流のみならず上流や支川などの中小河川も含め、流域全体で、国、都道府県、市町村、地元企業や住民などのあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」へ転換。
  - ・ 令和3年3月に戦後最大洪水等に対応した河川整備と流域での対策を組み合わせた「流域治水プロジェクト」を策定・公表し、本格的に現場レベルでの取組を開始するとともに、「流域治水」の実効性を高める法的枠組み「流域治水関連法」を同年内に整備。
  - ・ ハード整備の長期計画である河川整備基本方針について、温暖化の影響をあらかじめ見込んだ見直しを行い、治水対策を強化。

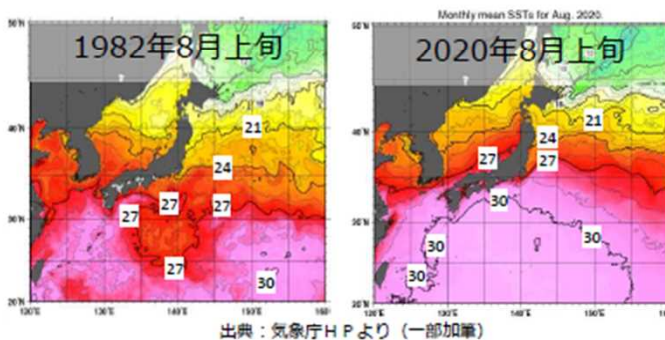
## 短時間強雨の発生回数が増加



※気象庁資料より作成

## 海面平均水温の上昇

日本近郊の海域平均海面水温は上昇傾向  
2019年までの100年間で約0.9～1.5度上昇



## 「流域治水」への転換

流域治水プロジェクトを策定し、本格的に現場レベルの取組を開始



あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」

- ① 氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策
  - ・ 治水ダムの建設
  - ・ 河道掘削、引堤 等
- ② 被害対象を減少させるための対策
  - ・ 土地利用規制、誘導、移転促進 等
- ③ 被害の軽減、早期復旧
  - ・ 復興のための対策
  - ・ 水害リスク情報の空白地帯解消
  - ・ 長期予測の技術開発
  - ・ 排水門等の整備、排水強化 等

令和3年3月に全国109の一級水系と12の二級水系において、「流域治水プロジェクト」を策定・公表

## 流域治水関連法の整備

「流域治水」の実効性を高める法的枠組み「流域治水関連法」を整備。  
令和3年11月までに関連する全ての法律が施行(P35参照)され、  
あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」が本格化。

# 【参考】流域治水プロジェクトの充実

- 令和3年3月末に全国109の全ての一級水系で策定・公表された「流域治水プロジェクト」に基づき、河川改修事業・ダム事業や地元自治体等の流域関係者が連携して取り組む多層的な流域治水対策を全国で展開。
- 令和3年度の流域治水プロジェクトに基づく取組を「見える化」することにより、事業の着実な推進を図るとともに、施策の横展開により流域治水の裾野を広げ、地域の安心・安全の確保に取り組む。

令和3年3月30日 全国109の全ての一級水系で「流域治水プロジェクト」を公表

令和4年3月末

あらゆる関係者の協働により、ハード・ソフト対策を推進

## 令和3年度内の一級水系の各プロジェクトの取組を「見える化」

流域治水の根幹を支える  
河川改修事業やダム事業の加速化

事業効果・進捗の見える化

全国109の全ての一級水系で、外水氾濫※を対象とした河川改修事業等による効果を公表

※国直轄区間における河川事業・ダム事業のみを対象 ※現況河道及び当面整備（概ね5か年）後のみ

降雨確率（10年に1度、100年に1度など）に応じた浸水範囲を重ねることにより現在の浸水リスクを示すとともに、戦後最大洪水等に対応した河川整備の進捗状況に応じた浸水範囲の変化を可視化し、将来のリスクも提示することにより、河川整備の効果を「見える化」し、水災害リスクを踏まえた防災まちづくりを推進。

（令和4年度以降も引き続き内水を考慮するなど、水害リスク情報を追加・充実）

現在（外水氾濫のみ）

整備後（外水氾濫のみ）



河川整備による  
水害リスクの軽減

高頻度 (1/10) 中・高頻度 (1/30) 中頻度 (1/50) 低頻度 (1/100) 想定最大規模

上記凡例の( )内の数値は確率規模を示していますが、これは例示です。

整備効果の見える化のイメージ

注:外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。

あらゆる関係者の協働による  
ハード・ソフト一体となった事前防災対策の推進  
指標を活用した流域治水プロジェクトの更なる推進

全国109の全ての一級水系でハード・ソフト各々の主要な取組の進捗を公表

流域治水のもと、あらゆる関係者の協働による事前防災対策の取組状況を「見える化」することにより地域が抱える諸課題に対し、先行事例を踏まえての更なる検討の促進や対策の充実を図る。

（今後、ソフト対策等へ積極的に取り組むプロジェクトを対象に、地方公共団体への重点的な支援を実施予定）

～流域治水プロジェクトに関する主な指標～

